

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	教育委員会事務局 教育総務課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 教総委第55号
委 託 業 務 名 称	GHP保守点検業務委託(西中・北中)
委 託 業 務 場 所	長浜市高田町 ほか1か所
業 務 の 概 要	GHPの保守点検 対象施設:西中学校、北中学校
履 行 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和5年4月1日
契 約 額 (税 込)	1,016,950円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 大阪府中央区平野町4-1-2 [商 号 又 は 名 称] 大阪瓦斯株式会社エナジーソリューション事業部
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は、GHP設備の故障発生時に迅速かつ適切な対応をすること、重大な故障・不具合を未然に防ぐことを目的としている。メーカーであれば、技術情報が迅速に入手でき、信頼性の高い保守が行われる。また、一度保守業務の委託をやめてしまうと保守期間外の整備には責任が持てないことから、再度改めて保守を受けることができなくなってしまう。 以上のことから、上記業者に業務を委託する。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸) (1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。